

「法人土地基本調査」及び「法人建物調査」のご協力のお願い

国土交通省等は本年九～十月に全国の法人（会社組織以外の法人も含む）を対象とした、「法人土地基本調査」及び「法人建物調査」を実施いたします。

「法人土地基本調査」は、土地に関する施策の総合的かつ効率的な実施を図るために基礎資料を得ることを目的として、土地の所有及び利用状況等に関する実態を把握するため行うものです。

また、「法人建物調査」は、土地利用と一体として、建物の現況を把握するため行います。

この調査票は、国土交通省から対象法人へ九月中・下旬に郵送されます。お手元に届きましたら、調査票にご記入後、十月三十一日までに東京都へ返送していただくことになります。

なお、お送りいただいた調査票の内容は、他に漏らしたり、統計目的以外に使用されることはありませんので、調査の趣旨を十分ご理解のうえ、ご協力の程よろしくお願ひします。

※ 問い合わせ先 東京都都市計画局総務部土地調査課

電話 03(5388)3396

※ 電話の設置は、八月中を予定しておりますが、日付は未定でございますので、よろしくお願ひいたします。